

## 藤沢市教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 2003年2月7日(金)午後2時

場 所 総合防災センター6階第2会議

室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の決定

## 3 前回会議録の確認

## 4 議 事

議会定例会提出議案(平成14年度一般会計歳入歳出2月補正予算(教育費))に同意することについて

(2) 議案第43号 市議会定例会提出議案(平成15年度一般会計歳入歳出予算(教育費))に同意することについて

(3) 議案第44号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて

(4) 議案第45号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて

(5) 議案第46号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて

(6) 議案第47号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて

(7) 議案第48号 市議会定例会提出議案(藤沢市市営住宅条例等の一部改正)に同意することについて

(8) 議案第49号 市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意することについて

(9) 議案第50号 市議会定例会提出議案(藤沢市学習文化センター条例の一部改正)に同意することについて

(10) 議案第51号 市議会定例会提出議案(藤沢市文化財保護条例の一部改正)に同意することについて

(11) 議案第52号 市議会定例会提出議案(藤沢市地域子供の家条例の一部改正)に同意することについて

(12) 議案第53号 藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

(13) 議案第54号 県費負担教職員の人事異動方針について

## 5 閉 会

## 出席委員

1番 中 村 喬

2番 數 野 隆 人

3番 安 咸 子

4番 平 岡 法 子

## 5番 川島 一 明

## 出席事務局職員

学校教育部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	金 井 正志郎
学校教育部参事	福 島 勝 也	学校教育部参事	種 部 弘
生涯学習部参事	齋 藤 潔	生涯学習部参事	河 野 欣 昭
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	生涯学習部参事	田 中 正 男
総合市民図書館長	植 木 正 敏	教育総務課主幹	高 橋 章
教育総務課主幹	大 橋 久 高	学務保健課長	落 合 英 雄
学務保健課主幹	渡 貫 洋	学校教育課長	新 井 泰 春
学校教育課主幹	下 村 修 市	教育文化センター長	飯 島 広 美
学校施設課長	田 中 章	学校施設課主幹	保 坂 純 彦
学校施設課主幹	尾 嶋 良 二	長後公民館長	内 田 保 義
辻堂公民館長	藤 原 忠 厚	総合市民図書館主幹	宇田川 ひろみ
総合市民図書館主幹	島 村 利 征	総合市民図書館主幹	小 野 雅 弘
総合市民図書館主幹	池 田 邦 臣	スポーツ課主幹	酒 井 一 二
書 記	桜 井 範 幸	スポーツ課主幹	笠 間 忠 雄

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は1番 中村委員、4番 平岡委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は1番 中村委員、4番 平岡委員にお願いいたします。

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりに承することに決定いたします。

委員 私は、議案第54号県費負担教職員の人事異動方針については、人事に関する情報に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

委員長 ただいまの発議に関しまして、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

委員長 賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、議案第54号県

費負担教職員の人事異動方針については、後ほど非公開で審議を行います。

- .....
- 委員長 これより議事に入ります。  
議案第42号市議会定例会提出議案(平成14年度一般会計歳入歳出2月補正予算(教育費))に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 教育総務課主幹 議案第42号市議会定例会提出議案(平成14年度一般会計歳入歳出2月補正予算(教育費))に同意することについてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第42号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。  
特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

- 委員長 それでは、議案第42号市議会定例会提出議案(平成14年度一般会計歳入歳出2月補正予算(教育費))に同意することについては、原案どおり決定いたします。

- .....
- 委員長 次に、議案第43号市議会定例会提出議案(平成15年度一般会計歳入歳出予算(教育費))に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育部参事 議案第43号市議会定例会提出議案(平成15年度一般会計歳入歳出予算(教育費))に同意することについてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第43号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いします。
- 委員 奨学資金関係費について、現状の日本の経済状況によってふえる傾向にあるのではないか。
- 学校教育課長 奨学生については毎年募集しておりまして、平成13年度、14年度の新採用者は1学年85名で、それを2学年、3学年へと送っております。平成15年度も同じく85名で予算要求しております。
- 委員 文化振興事業推進費に関連して、財団法人藤沢市芸術文化振興財団が教育委員会の所管になるが、スポーツ振興財団や青少年協会の議案を扱っているのと同じようになるのか。
- 生涯学習部参事 芸術文化振興財団については、地方自治法の規定により藤沢市が2分の1以上出資している団体ですので、現在、生涯学習部で所管しています青少年協会、スポーツ振興財団の2法人と同様な位置づけでございます。なお今年4月から生涯学習部の所管となります関係上、今年6月と9月の市議会に経営状況の報告をすることになりますので、その際により詳しいお話をさせていただきたいと思っております。
- 委員 新入生サポート事業費について、要求としては30人以上だったのが、経済事情で35人以上のクラスに講師1名の配置となったようだが、5学級以上ある学校はあるのか。
- 学務保健課長 16学級に17名ということで、1校が5学級を超えるところがあります。そこは授業時数的に1人ではまかないきれませんので、2人を配置するということです。この考え方の基本は、毎日1クラス1時間手伝いに行くということで、1クラス当たり週5時間平均3クラスですから、15時間程度がその基準を満たす学校に配置されるという状況です。
- 委員 4クラスで1人しか派遣されない学校が幾つかあるが、1クラス1時間というのは確保されるのか。

学務保健課長 4クラスですと、1週1クラス5時間としますと20時間ですが、この場合は1人でできると思います。小学1年生の授業時数が20時間程度ですので、1人でやる。そしてこれは毎日勤務でおおむね午前中に集中するというので、主に算数や国語などのチーム・ティーチング等を中心に授業を共同してつくるということで教員資格の方をお願いして、基礎学力の定着と学校生活の適用を促進したい。4クラスでも時間割り上では十分できると思います。それが2人になってもかまいませんし、毎日行くという原則を踏まえて、学校の中で効果的な指導方法について検討していただいていると理解しております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第43号市議会定例会提出議案(平成15年度一般会計歳入歳出予算(教育費))に同意することについては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第44号から議案第47号までの市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについてを一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校施設課長 議案第44号から議案第47号までの市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについてを一括して別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第44号から議案第47号までにつきまして、一括して御意見・御質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第44号から議案第47号までの市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第48号市議会定例会提出議案(藤沢市市営住宅条例等の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校施設課長 議案第48号市議会定例会提出議案(藤沢市市営住宅条例等の一部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第48号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第48号市議会定例会提出議案(藤沢市市営住宅条例等の一部改正)に同意することについては、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、議案第49号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第49号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意するこ

とについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第49号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いします。

委員 インターネットと紙ベースによる申し込みの2週間の差というのは妥当なのか、近隣自治体の現状はどうか。

生涯学習部参事 インターネットと紙ベースの利用申請書を公民館に出す方と同日、例えば4月の利用申し込みをする場合、現在の条例では2月1日に一斉に申し込みが始まりまして、重複する場合には2月1日に抽せんという形になります。その抽せんは8時半なり9時から行っているわけですが、そこにインターネットでの申し込みもスタートラインを同じにしますと、抽せんをしているときにインターネットの方で部屋を取られてしまうということがありますので、時間の差を設けたということです。2週間が妥当なのかどうかという点については、お勤めの方の利用も考えますと、2週間間に2回の土曜日、日曜日が回ってくるということで、仮にインターネット契約のない方にも優先的に確保できるのではないかとということで、公民館担当者情報推進課職員で検討した結果、2週間が妥当ではないかということになりました。5月15日施行ですので、その様子を見て、期間については改善していきたいと思っております。

それから申しわけありませんが、近隣あるいは県内各市の情報は持ち合わせておりません。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第49号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第50号市議会定例会提出議案(藤沢市学習文化センター条例の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第50号市議会定例会提出議案(藤沢市学習文化センター条例の一部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第50号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第50号市議会定例会提出議案(藤沢市学習文化センター条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第51号市議会定例会提出議案(藤沢市文化財保護条例の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第51号市議会定例会提出議案(藤沢市文化財保護条例の一部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第51号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いします。

委員 建築部門の委員を追加するとすべてに対応ができるのか。

生涯学習部参事 基本的には網羅されるのではないかと考えております。また特殊なケース等が出てきましたら、臨時委員という制度もありますので、その中で対応してまいりたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第51号市議会定例会提出議案(藤沢市文化財保護条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第52号市議会定例会提出議案(藤沢市地域子供の家条例の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第52号市議会定例会提出議案(藤沢市地域子供の家条例の一部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第52号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第52号市議会定例会提出議案(藤沢市地域子供の家条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定します。

委員長 次に、議案第53号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第53号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第53号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 開校記念日を休業日から削除すると開校記念日がなくなってしまうというふうにとれるので、母校に対する愛着心を何かの形で考慮してほしい。

学校教育課長 開校記念日は一律ではなく各校独自に定められておりますので、学校の意義、愛着については各学校に指導していきたいと考えます。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第53号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

